

11 住み続けられるまちづくりを



14 海の豊かさを守ろう



水産関係者向け

持続的な海業に向けたコンサルティングのすすめ

“海業” 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業

新たな水産庁の水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画（R4～R8）において、「海業」という言葉が盛り込まれました。

- ▶ 漁村の人口減少や高齢化等、地域の活力が低下する中で、**地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用し、水産業と相互に補完し合う産業**である海業を育成し、地域の所得と雇用の機会の確保を目指した計画です。
- ▶ 水産庁は漁港における新たな**海業（うみぎょう）等の取組**をおおむね**500件展開**（海業支援パッケージ）する予定としており、R5年度以降も予算化されています。

水産業の課題

（漁業・養殖業・加工流通業）

資源の増大
人材、雇用の確保
輸送力の向上
水産物・加工商品の価格向上

.....
水産資源の持続的利用
生態系保全には配慮した管理
水産物の消費向上



MEL 取得により、環境保全
や持続的な利用に配慮した
管理体制を構築し、“信頼
できる水産物”を生産・販売

水産業の課題を補完する海業を発見



主な海業振興の検討項目

- ① 漁業・漁村地域活性化のための**海業の性格検討**及び**産業規模と市場条件の検討**
- ② 海業の成立条件・**政策的課題の整理**
- ③ 海業振興に向けた漁港・漁村整備のあり方に関するヒアリング及び検討

- ▶ 地域における経済（漁業経済や経済構造）実態把握
- ▶ 対象地域における海業をめぐるニーズ
- ▶ 地域資源（レジャー資源、アメニティ機能 等）
- ▶ 担い手の主体
- ▶ 経営諸元
- ▶ 経済効果評価
- ▶ 地域連携のあり方、課題、政策支援 等について整理

MEL 取得者よりよく耳にすること



MEL 取得後にどう活用したらいいかわからない

MEL 取得後コンサルティング

- ・他の MEL 取得者との交流会を開催
(商流や ICT 技術等について、専門家も招きながら検討)
- ・他の海業を発展させることにより、商業ルートの拡大を図る



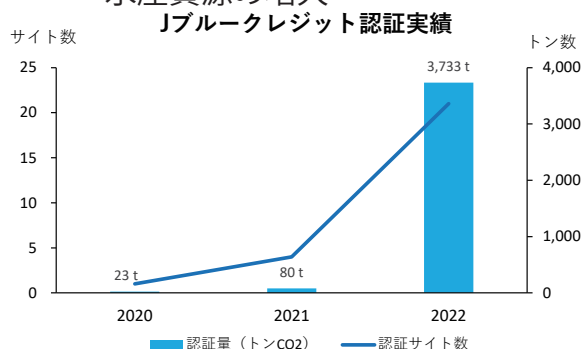
三洋テクノマリンが提供する海業プランの例

グリーンイノベーション

空いている漁港用地にて藻場育成、造成技術の提供を行います。

効果

- ・J ブルークレジットとして取引
- ・水産資源の増大



出典：国土交通省、URL <https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001589204.pdf>

地下海水による養殖事業

地下海水に適した漁港用地を選定し、水質状況に適應できる魚の養殖・畜養検討を行います。

効果

- ・環境変化や漁獲量低下による経営リスクを回避
- ・ICT モニタリング技術による省エネ・省力化による労働環境の改善
- ・水産物の安定供給

未利用魚の有効利用

磯焼け対策等により駆除された魚介類（アイゴ、イスズミ、ウニ等）の畜養、食材化を検討します。

効果

- ・有害魚介類の減少
- ・新たな水産物・水産資源のブランディング

海の駅等のデザイン検討

思い描く海まちデザインのリスクや将来性について B/C 評価を行います。

海づくりの専門家とデザインレビューを行い、地域資源の特徴からニーズの発見を行います。

効果

- ・釣り客やプレジャーボート等を対象にした、新たなビジネスの創出
- ・水産物の認知度・付加価値上昇・安定供給

計画策定の必須要素



漁業者
養殖業者
流通・加工

新しい「なりわい」を経営体内に取り込む担い手や、地域産業の業態転換を推し進めるリーダーの存在。



地域

地域全体がある一定の目標に向かって、まとまった意思を持ち、地域のデザインを構築する体制。



その他企業
その他事業者
組合・漁港等

他部門との連携・提携を促進し、水産業を中心とした産業クラスターを形成。

海業振興に関する計画づくりのお手伝いをさせていただきます。

問い合わせ先：三洋テクノマリン株式会社 海辺のまちづくり研究所

TEL 03-3666-3903 (古橋、河内、澤井)

Mail: furuhasi@stm.co.jp, kawauchi@stm.co.jp, sawai@stm.co.jp